

新型コロナウイルス感染拡大に伴う オンライン授業受講支援奨学金 募集要項

新型コロナウイルスの感染拡大に伴うオンライン授業を受講するため、本学の実施するノートパソコン及び Wi-Fi ルーターの貸与事業を利用する場合に、経済的理由により利用料の工面が困難な学生を対象に奨学金を給付します。

1. 対象

本学に在学する学部生、大学院生、短期大学部生、留学生別科生、交換留学生、外国人特別留学生

※以下の方は対象外です。

科目等履修生、研究生、特別選考生および休学中の学生

2. 給付額

- ①ノートパソコン貸与者 20,000 円
- ②Wi-Fi ルーター貸与者 20,000 円
- ③ノートパソコン及び Wi-Fi ルーター貸与者 40,000 円

3. 給付条件

【A：学部生、大学院生、短期大学部生（留学生除く）】

貸与事業を利用し、次のいずれかに該当する者

- ①国の高等教育の修学支援新制度の受給者（2021 年度）
- ②本学の家計奨学金の受給者（2021 年度）
- ③本学の家計急変奨学金の受給者（2021 年度）
- ④上記②③の給付基準に準ずる者（学生部へご相談ください）

【B：留学生（正規留学生、留学生別科生、交換留学生、外国人特別留学生）】

貸与事業を利用し、経済的に修学が困難な状況と判断できる者

4. 申請方法

【A：学部生、大学院生、短期大学部生（留学生除く）】

「3. 給付条件」が確認でき次第、指定口座へ振り込みます。

【B：留学生（正規留学生、留学生別科生、交換留学生、外国人特別留学生）】

経済的状況を確認し、グローバル教育推進センターから推薦され次第、指定の口座へ振り込みます。（外国送金には対応できません）

以上